

那覇市公報

第 1 4 5 0 号

毎月 2 回 1, 15 日発行

発 行 所

那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

那覇市総務部総務課

目 次

規 則

- 那覇市住民基本台帳カード利用条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 (情報政策課) 789
- 那覇市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則 (消防本部総務課) 791
- 那覇市住民基本台帳カード利用条例施行規則の一部を改正する規則 (情報政策課) 793

告 示

- 個人情報目的外利用等届出書の公表について (総務課) 794
- 個人情報目的外利用等届出書の公表について (総務課) 794
- 那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託指名競争入札参加者資格及び指名基準等に関する要綱の一部を改正する要綱 (管財課) 794
- 平成 18 年度那覇市一般会計補正予算 (第 3 号) (財政課) 797
- 平成 17 年度那覇市一般会計歳入歳出決算書 (財政課) 802
- 平成 17 年度那覇市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書 (区画整理課) 820
- 平成 17 年度那覇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書 (国民健康保険課) 828
- 平成 17 年度那覇市老人保健特別会計歳入歳出決算書 (健康推進課) 834
- 平成 17 年度那覇市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算書 (市街地整備課) 838
- 平成 17 年度那覇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算書 (ちゃーがんじゅう課) 842

- 那覇市ぶんかテンプス館の指定管理者の指定について (商工振興課) 847
- 那覇市古波蔵児童館の指定管理者の指定について (子育て応援課) 847

公 告

- 都市計画の図書の写しの縦覧について (都市計画課) 848
- 平成 19 年度及び平成 20 年度那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付
一般競争入札参加資格者登録申請受付について (管財課) 849
- 平成 19 年度那覇市有料広告枠売買契約に係る一般競争入札の実施について
(秘書広報課) 850

病院管理規程

- 那覇市立病院企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程 851
- 那覇市立病院企業職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部を
改正する規程 852
- 那覇市立病院企業職員の初任給調整手当に関する規程の一部を改正する規程
..... 852

規 則

那覇市規則第2号

平成19年1月31日

公 布 済

那覇市住民基本台帳カード利用条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市住民基本台帳カード利用条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

那覇市住民基本台帳カード利用条例の一部を改正する条例(平成18年那覇市条例第51号)の施行期日は、平成19年2月1日とする。

那覇市規則第3号

平成19年1月31日

公 布 済

那覇市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則

那覇市消防団員等公務災害補償条例施行規則(昭和51年那覇市規則第21号)の一部を次のように改正する。

第2条を削り、第3条を第2条とし、第4条から第6条までを1条ずつ繰り上げ、第5条の次に次の1条を加える。

(遺族補償年金の請求及び受領の代表者)

第6条 遺族補償年金を受ける権利を有する者(以下「遺族補償年金の受給権者」という。)が2人以上あるときは、これらの者は、そのうちの1人を遺族補償年金の請求及び受領についての代表者に選任しなければならない。ただし、世帯を異にする等やむを得ない事情のため、代表者を選任することができないときは、この限りでない。

2 前項の代表者は、同項の規定により代表者に選任されたときは、速やかに遺族補償年金請求・受領代表者選任届出書(第3号様式)により市長に届け出なければならない。

3 前項に規定する届出は、遺族補償年金の請求と同時に行わなければならない。

第7条を削り、第8条を第7条とし、第9条を第8条とし、第10条を第9条とする。

第11条第1項中「条例第14条第1項」を「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令(昭和31年政令第335号。以下「政令」という。)第8条の4第1項」に、「遺族補償年金を受ける権利を有する者(以下「遺族補償年金の受給権者」という。)」を「遺族補償年金の受給権者」に改め、同条第2項中「条例第14条第2項」を「政令第8条の4第2項」に改め、同条を第10条とする。

第11条の2及び第11条の3を削り、第12条を第11条とする。

第13条中「障害補償年金又は」を「障害補償年金の受給権者又は」に、「一に」を「いずれかに」に改め、同条第2号中「条例第13条第1項」を「政令第8条の3第1項」に改め、同条を第12条とする。

第14条を第13条とし、同条の次に次の1条を加える。

(未支給の補償等への準用)

第14条 政令第15条第3項に規定する未支給の損害補償の請求及び受領については、第6条の規定を準用する。

第15条及び第16条を削り、第17条を第15条とする。

第18条中「消防団員等公務災害補償等共済基金法施行規則(昭和32年総理府令第5号)」を「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行規則(昭和32年総理府令第5号)」に改め、同条を第16条とする。

第1号様式中「第1号様式」を「第1号様式(第3条関係)」に改める。

第2号様式中「第2号様式」を「第2号様式(第4条関係)」に改める。

第3号様式中「第3号様式」を「第3号様式(第6条関係)」に、

「
を

遺族補償年金請求、受領代表者
選任
変更 届書

」

「遺族補償年金請求、受領代表者選任届書」に改め、

「

遺族補償年金の請求及び受領の
代表者として選任されました
代表者を変更しました のでお届

けします。

」

を「遺族補償年金の請求及び受領の代表者として選任されたのでお届けします。」に改める。

第4号様式中「第4号様式」を「第4号様式(第7条関係)」に改める。

第5号様式中「第5号様式」を「第5号様式(第8条関係)」に改める。

第6号様式中「第6号様式」を「第6号様式(第8条関係)」に改める。

第7号様式中「第7号様式」を「第7号様式(第9条関係)」に改める。

第8号様式中「第8号様式」を「第8号様式(第10条関係)」に改める。

第9号様式中「第9号様式」を「第9号様式(第10条関係)」に改める。

第10号様式中「第10号様式」を「第10号様式(第13条関係)」に改める。

第11号様式を削る。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

那覇市規則第4号

平成19年1月31日

公 布 済

那覇市住民基本台帳カード利用条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市住民基本台帳カード利用条例施行規則の一部を改正する規則

那覇市住民基本台帳カード利用条例施行規則(平成17年那覇市規則第64号)の一部を次のように改正する。

第2条中「第2条」を「第2条第1号」に改める。

付 則

この規則は、平成19年2月1日から施行する。

告 示

那覇市告示第 1 0 5 号

平成 1 9 年 1 月 9 日

掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第 9 条及び同施行規則第 8 条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙省略)

那覇市告示第 1 0 8 号

平成 1 9 年 1 月 1 7 日

掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第 9 条及び同施行規則第 8 条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙省略)

那覇市告示第 1 1 2 号

平成 1 9 年 1 月 2 4 日

掲 示 済

那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託指名競争入札参加者資格及び指名基準等に関する要綱の一部を改正する要綱

那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託指名競争入札参加者資格及び指名基準等に関する要綱(昭和61年告示第31号)の一部を次のように改正する。

那覇市長 翁 長 雄 志

題名を次のように改める。

那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託競争入札参加者資格等に関する要綱第1条中「第20条第1項」を「第11条第2項」に、「指名競争入札参加資格及び指名競争入札に付する場合の指名基準その他必要な事項」を「制限付一般競争入札参加資格その他必要な事項」に改める。

第2条第1項中「指名競争入札に」を「制限付一般競争入札に」に「指名競争入札参加資格者名簿」を「制限付一般競争入札参加資格者名簿(以下「名簿」という。)」に改め、同項第3号中「本店」を「県内に本店があり、かつ、本店」に改める。

第3条中「指名競争入札」を「制限付一般競争入札」に改める。

第4条第1項中「指名競争入札参加資格者登録申請書」を「制限付一般競争入札参加資格者登録申請書」に改め、同条第3項中「那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託指名競争入札参加者資格審査委員会」を「那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託競争入札参加者資格審査委員会」に改める。

第5条第1項中「指名競争入札参加資格者名簿(以下「名簿」という。)」を「名簿」に改め、同条第2項を次のように改める。

- 2 登録は、資格審査委員会で定める基準に基づいて、別表第1のとおりAランク、Bランク、Cランクに区分して行う。
付則の次に次の別表を加える。

別表第1 (第5条関係)

ランク	区分	名簿登録基準
A	1件あたりの契約予定価格による制限付一般競争入札参加資格の制限を受けない者	次の1、2いずれの条件にも該当する者 1 Bランク以上に引き続き1年以上登録された者で、清掃業務にあっては警備員数が30人以上で、かつ、業務執行が誠実になされたもの 2 次の各号のいずれかの条件に該当する者 (1) 資本金500万円以上であること。 (2) 年間契約実績が5,000万円以上であること。 (3) 過去の業務実績から勘案して、Aランク業務を確実に実行し得ると判断される者
B	1件当たりの契約予定価格が1,000万円未満の制限付一般競争入札に参加する資格がある者	次の1、2いずれの条件にも該当する者 1 Cランク以上に引き続き1年以上登録された者で、清掃業務にあっては清掃員数、警備業務にあっては警備員数が15人以上で、かつ、業務執行が誠実になされたもの

		2 次の各号いずれかの条件に該当する者 (1) 資本金500万円以上であること。 (2) 年間契約実績が3,000万円以上であること。 (3) 過去の業務実績から勘案して、Bランク業務を確実に行之得ると判断される者
C	1件当たりの契約予定価格が500万円未満の制限付一般競争入札に参加する資格がある者	清掃業務にあつては清掃員数、警備業務にあつては警備員数が5人以上であること。

第 1 号様式及び第 2 号様式を次のように改める。

(第 1 号様式)

制限付一般競争入札参加資格者登録申請書

平成 年 月 日

那 覇 市 長 様

住 所
商号又は名称
代 表 者

印

那覇市市役所庁舎等 (清 掃 ・ 警 備) 業務委託制限付一般競争入札に参加したいので、別紙書類を添付のうえ、制限付一般競争入札参加資格者の登録を申請します。

なお、添付書類の記載事項は事実と相違ありません。

(第2号様式)

住所
商号那総管第 号
平成 年 月 日

那覇市長 翁 長 雄 志

資 格 審 査 結 果 通 知 書

先にご提出のありました制限付一般競争入札参加資格登録申請書については、審査の結果、下記のとおり決定いたしましたので通知します。

- 1 . 審査結果
- 2 . ランク
- 3 . 有効期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

ランク基準表につきましては別紙をご覧ください。

この通知書受領後、申請書の記載事項に変更があった場合は速やかに届け出てください。

付 則

この要綱は、平成19年1月24日から施行する。

那覇市告示第115号

平成19年2月1日

平成18年(2006年)12月那覇市議会定例会で議決された平成18年度那覇市一般会計補正予算(第3号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成18年度那覇市一般会計補正予算(第3号)

平成18年度那覇市の一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,909,378千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101,985,963千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 既定の債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 既定の地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 地方特例 交付金		1,016,961	25,610	1,042,571
	1 地方特例交付金	1,016,961	25,610	1,042,571
10 地方交付税		10,667,296	484,362	11,151,658
	1 地方交付税	10,667,296	484,362	11,151,658
13 使用料及び 手数料		2,708,219	1,616	2,709,835
	1 使用料	2,036,732	1,616	2,038,348
14 国庫支出金		21,835,022	938,074	22,773,096
	1 国庫負担金	15,433,549	937,331	16,370,880
	2 国庫補助金	6,275,876	743	6,276,619
15 県支出金		5,136,606	26,373	5,162,979
	1 県負担金	3,696,393	9,625	3,706,018
	2 県補助金	1,029,414	16,748	1,046,162
17 寄附金		29,495	4,500	33,995
	1 寄附金	29,495	4,500	33,995
20 諸収入		1,706,911	1,412,643	3,119,554
	3 貸付金元利収入	565,335	1,312,500	1,877,835
	4 受託事業収入	242,200	79,649	321,849
	5 雑入	829,640	20,494	850,134
21 市債		8,370,400	16,200	8,386,600
	1 市債	8,370,400	16,200	8,386,600
歳 入 合 計		99,076,585	2,909,378	101,985,963

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		736,268	19,985	756,253
	1 議会費	736,268	19,985	756,253
2 総務費		8,120,998	1,502,641	9,623,639
	1 総務管理費	5,676,499	1,441,778	7,118,277
	2 徴税費	1,261,345	34,331	1,295,676
	3 戸籍住民基本台帳費	853,028	6,296	859,324
	4 選挙費	149,456	23,617	173,073
	5 統計調査費	55,760	3,866	51,894
	6 監査委員費	124,910	485	125,395
3 民生費		38,974,197	1,174,423	40,148,620
	1 社会福祉費	13,270,143	27,861	13,298,004
	2 児童福祉費	13,049,400	45,535	13,003,865
	3 生活保護費	12,654,653	1,192,097	13,846,750
4 衛生費		6,146,052	97,978	6,244,030
	1 保健衛生費	2,580,140	61,054	2,641,194
	2 清掃費	3,565,912	36,924	3,602,836
5 労働費		50,753	177	50,930
	2 労働諸費	50,753	177	50,930
6 農林水産業費		117,837	1,611	116,226
	1 農業費	55,598	1,834	53,764
	3 水産業費	62,119	223	62,342
7 商工費		796,465	16,506	812,971
	1 商工費	796,465	16,506	812,971
8 土木費		17,985,628	13,319	17,998,947
	1 土木管理費	356,526	5,333	351,193
	2 道路橋りょう費	1,566,965	5,021	1,571,986
	3 河川水路費	163,807	28,317	135,490
	5 都市計画費	11,163,265	11,579	11,174,844
	6 住宅費	3,949,734	30,369	3,980,103

9 消防費		2,942,387	24,494	2,966,881
	1 消防費	2,942,387	24,494	2,966,881
10 教育費		11,456,163	19,872	11,476,035
	1 教育総務費	1,728,113	6,564	1,734,677
	2 小学校費	4,141,702	4,428	4,137,274
	3 中学校費	1,223,798	26,953	1,250,751
	4 幼稚園費	1,210,032	15,340	1,194,692
	5 社会教育費	1,350,535	21,447	1,329,088
	6 保健体育費	1,801,983	27,570	1,829,553
13 諸支出金		62,502	41,594	104,096
	1 普通財産取得費	62,501	41,594	104,095
歳 出 合 計		99,076,585	2,909,378	101,985,963

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
新庁舎基本構想及び基本計画策定委託料 (経営企画室)	平成18年度から 平成19年度まで	3,653
ネットワーク型プリンタ等賃借料 (情報政策課)	平成19年度から 平成21年度まで	39,276
マシン室賃借料(情報政策課)	平成19年度から 平成21年度まで	22,863
I P電話及びW e bカメラ賃借料 (情報政策課)	平成19年度から 平成21年度まで	870
那覇市ぶんかテンプス館管理運営委託料 (商工振興課)	平成18年度から 平成21年度まで	150,000
那覇市古波蔵児童館管理運営委託料 (子育て応援課)	平成18年度から 平成23年度まで	49,115
那覇市緑化センター管理運営委託料 (花とみどり課)	平成18年度から 平成21年度まで	21,901
A E Dトレーナー賃借料(消防本部総務課)	平成19年度から 平成23年度まで	589
那覇学校給食センター搬送業務委託料 (学校給食センター)	平成18年度から 平成21年度まで	74,271
真和志学校給食センター搬送業務委託料 (学校給食センター)	平成18年度から 平成23年度まで	90,000
ポスター掲示板設置業務委託料 (選挙管理委員会事務局)	平成18年度から 平成19年度まで	3,024

第 3 表 地方債補正
変 更

(単位:千円)

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償還の方法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
8 減税補 てん債	379,400	普通貸借又は証券発行 (登録公債)	年 8 % 以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び公営 企業金融公 庫資金につ いて、利率の 見直しを行 った後にお いては、当該 見直し後の 利率)	償還期間は、 据置期間を含め 30 年以内とす る。 償還方法は、 元利均等、元金 均等等による。 ただし、財政 の都合により、 据置期間中であ っても繰上償還 し、償還年限を 変更し、又は借 り換えることが できる。	382,900	補正前に 同じ		
9 臨時財 政対策 債	2,613,500				2,626,200			

那覇市告示第 1 1 6 号

平成 1 9 年 2 月 1 日

平成 18 年(2006 年)12 月那覇市議会定例会で認定された平成 17 年度那覇市一般会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 7 年度 那覇市一般会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 市税		34,187,351,000
	1 市民税	14,179,275,000
	2 固定資産税	16,851,064,000
	3 軽自動車税	324,786,000
	4 市たばこ税	2,133,475,000
	5 鉱産税	1,000
	6 特別土地保有税	3,000
	7 入湯税	29,276,000
	8 事業所税	669,471,000
2 地方譲与税		1,987,796,000
	1 所得譲与税	1,058,639,000
	2 自動車重量譲与税	470,199,000
	3 地方道路譲与税	164,139,000
	4 特別とん譲与税	15,892,000
	5 航空機燃料譲与税	278,927,000
3 利子割交付金		99,850,000
	1 利子割交付金	99,850,000
4 配当割交付金		53,511,000
	1 配当割交付金	53,511,000
5 株式等譲渡所得割交付金		53,389,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	53,389,000
6 地方消費税交付金		2,664,604,000
	1 地方消費税交付金	2,664,604,000
7 自動車取得税交付金		194,755,000
	1 自動車取得税交付金	194,755,000

認 定 第 4 号

(単位: 円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
38,284,118,526	34,684,178,630 28,093,494	261,805,631	3,338,134,265	496,827,630
15,372,314,910	14,315,985,163 24,619,631	86,933,361	969,396,386	136,710,163
19,507,201,125	17,099,193,602 3,162,863	171,276,322	2,236,731,201	248,129,602
383,430,728	328,707,670 311,000	3,595,948	51,127,110	3,921,670
2,264,866,579	2,201,083,361	0	63,783,218	67,608,361
0	0	0	0	△1,000
8,849,950	0	0	8,849,950	△3,000
29,134,800	29,134,800	0	0	△141,200
718,320,434	710,074,034	0	8,246,400	40,603,034
1,980,612,905	1,980,612,905	0	0	△7,183,095
1,058,614,000	1,058,614,000	0	0	△25,000
464,642,000	464,642,000	0	0	△5,557,000
162,238,000	162,238,000	0	0	△1,901,000
14,489,905	14,489,905	0	0	△1,402,095
280,629,000	280,629,000	0	0	1,702,000
116,949,000	116,949,000	0	0	17,099,000
116,949,000	116,949,000	0	0	17,099,000
54,554,000	54,554,000	0	0	1,043,000
54,554,000	54,554,000	0	0	1,043,000
53,104,000	53,104,000	0	0	△285,000
53,104,000	53,104,000	0	0	△285,000
2,664,603,000	2,664,603,000	0	0	△1,000
2,664,603,000	2,664,603,000	0	0	△1,000
194,753,000	194,753,000	0	0	△2,000
194,753,000	194,753,000	0	0	△2,000

款	項	予 算 現 額
8 国有提供施設等所在市町村助成交付金		294,090,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	294,090,000
9 地方特例交付金		1,179,204,000
	1 地方特例交付金	1,179,204,000
10 地方交付税		11,042,014,000
	1 地方交付税	11,042,014,000
11 交通安全対策特別交付金		50,000,000
	1 交通安全対策特別交付金	50,000,000
12 分担金及び負担金		1,086,057,000
	1 分担金	1,000
	2 負担金	1,086,056,000
13 使用料及び手数料		2,997,916,000
	1 使用料	2,098,036,000
	2 手数料	899,880,000
14 国庫支出金		22,217,941,092
	1 国庫負担金	15,862,293,000
	2 国庫補助金	6,234,716,092
	3 委託金	120,932,000
15 県支出金		4,494,875,000
	1 県負担金	2,739,572,000
	2 県補助金	1,266,858,000
	3 委託金	488,445,000
16 財産収入		531,571,000
	1 財産運用収入	230,645,000
	2 財産売払収入	300,926,000
17 寄附金		57,487,000

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
294,090,000	294,090,000	0	0	0
294,090,000	294,090,000	0	0	0
1,179,204,000	1,179,204,000	0	0	0
1,179,204,000	1,179,204,000	0	0	0
11,295,927,000	11,295,927,000	0	0	253,913,000
11,295,927,000	11,295,927,000	0	0	253,913,000
50,982,000	50,982,000	0	0	982,000
50,982,000	50,982,000	0	0	982,000
1,276,328,911	1,180,708,247	12,350,300	83,270,364	94,651,247
0	0	0	0	△1,000
1,276,328,911	1,180,708,247	12,350,300	83,270,364	94,652,247
3,280,802,037	2,973,320,536	8,916,634	298,564,867	△24,595,464
2,403,956,140	2,096,474,639	8,916,634	298,564,867	△1,561,361
876,845,897	876,845,897	0	0	△23,034,103
22,039,140,116	20,892,181,516	0	1,146,958,600	△1,325,759,576
15,672,283,723	15,672,283,723	0	0	△190,009,277
6,243,778,085	5,096,819,485	0	1,146,958,600	△1,137,896,607
123,078,308	123,078,308	0	0	2,146,308
4,424,558,675	4,424,558,675	0	0	△70,316,325
2,716,864,354	2,716,864,354	0	0	△22,707,646
1,279,843,005	1,279,843,005	0	0	12,985,005
427,851,316	427,851,316	0	0	△60,593,684
577,701,400	555,411,703	240,240	22,049,457	23,840,703
254,306,349	232,016,652	240,240	22,049,457	1,371,652
323,395,051	323,395,051	0	0	22,469,051
52,953,017	52,953,017	0	0	△4,533,983

款	項	予 算 現 額
	1 寄附金	57,487,000
18 繰入金		4,028,623,000
	1 特別会計繰入金	201,402,000
	2 基金繰入金	3,827,220,000
	3 基金借入金	1,000
19 繰越金		1,740,080,901
	1 繰越金	1,740,080,901
20 諸収入		1,693,766,000
	1 延滞金加算金及び過料	65,272,000
	2 市預金利子	328,000
	3 貸付金元利収入	612,926,000
	4 受託事業収入	168,661,000
	5 雑入	846,579,000
21 市債		11,733,400,000
	1 市債	11,733,400,000
歳 入 合 計		102,388,280,993

(単位 : 円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
52,953,017	52,953,017	0	0	△4,533,983
4,026,772,726	4,026,772,726	0	0	△1,850,274
201,401,859	201,401,859	0	0	△141
3,825,370,867	3,825,370,867	0	0	△1,849,133
0	0	0	0	△1,000
1,740,081,471	1,740,081,471	0	0	570
1,740,081,471	1,740,081,471	0	0	570
2,798,845,040	1,711,944,558	5,587,031	1,081,313,451	18,178,558
85,505,630	85,505,630	0	0	20,233,630
278,162	278,162	0	0	△49,838
1,493,810,688	612,897,688	0	880,913,000	△28,312
169,392,840	169,392,840	0	0	731,840
1,049,857,720	843,870,238	5,587,031	200,400,451	△2,708,762
11,406,100,000	11,406,100,000	0	0	△327,300,000
11,406,100,000	11,406,100,000	0	0	△327,300,000
107,792,180,824	101,532,989,984 28,093,494	288,899,836	5,970,291,004	△855,291,009

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 議会費		711,870,690
	1 議会費	711,870,690
2 総務費		15,813,367,156
	1 総務管理費	13,115,280,646
	2 徴税費	1,293,347,956
	3 戸籍住民基本台帳費	860,966,000
	4 選挙費	234,228,000
	5 統計調査費	188,433,596
	6 監査委員費	121,110,958
3 民生費		37,250,567,750
	1 社会福祉費	12,839,934,500
	2 児童福祉費	11,840,281,250
	3 生活保護費	12,570,351,000
	4 災害救助費	1,000
4 衛生費		7,703,011,171
	1 保健衛生費	2,775,834,171
	2 清掃費	4,927,177,000
5 労働費		48,134,000
	2 労働諸費	48,134,000
6 農林水産業費		141,440,000
	1 農業費	54,718,000
	2 林業費	102,000
	3 水産業費	86,620,000
7 商工費		839,624,000
	1 商工費	839,624,000
8 土木費		15,422,850,293
	1 土木管理費	326,508,300

(単位: 円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
702,911,638	0	8,959,052	8,959,052
702,911,638	0	8,959,052	8,959,052
15,705,819,524	20,323,000	87,224,632	107,547,632
13,034,150,211	20,323,000	60,807,435	81,130,435
1,279,305,350	0	14,042,606	14,042,606
850,974,704	0	9,991,296	9,991,296
233,965,134	0	262,866	262,866
187,863,330	0	570,266	570,266
119,560,795	0	1,550,163	1,550,163
37,067,416,922	3,576,000	179,574,828	183,150,828
12,782,697,597	0	57,236,903	57,236,903
11,720,125,252	3,576,000	116,579,998	120,155,998
12,564,594,073	0	5,756,927	5,756,927
0	0	1,000	1,000
7,618,655,532	0	84,355,639	84,355,639
2,757,409,219	0	18,424,952	18,424,952
4,861,246,313	0	65,930,687	65,930,687
45,266,427	0	2,867,573	2,867,573
45,266,427	0	2,867,573	2,867,573
140,092,542	0	1,347,458	1,347,458
53,937,176	0	780,824	780,824
101,800	0	200	200
86,053,566	0	566,434	566,434
814,261,509	3,494,000	21,868,491	25,362,491
814,261,509	3,494,000	21,868,491	25,362,491
13,723,529,551	1,654,480,036	44,840,706	1,699,320,742
319,673,211	4,000,000	2,835,089	6,835,089

款	項	予 算 現 額
	2 道路橋りょう費	1,516,404,848
	3 河川水路費	120,933,000
	4 港湾費	689,045,000
	5 都市計画費	11,263,607,505
	6 住宅費	1,506,351,640
9 消防費		2,763,925,985
	1 消防費	2,763,925,985
10 教育費		10,030,087,677
	1 教育総務費	1,529,039,340
	2 小学校費	3,393,586,337
	3 中学校費	1,251,835,000
	4 幼稚園費	911,743,000
	5 社会教育費	1,246,210,000
	6 保健体育費	1,697,674,000
11 災害復旧費		4,000
	1 農林水産施設災害復旧費	1,000
	2 公共土木施設災害復旧費	2,000
	3 その他公共施設公用施設災害復旧費	1,000
12 公債費		11,603,132,000
	1 公債費	11,603,132,000
13 諸支出金		50,002,000
	1 普通財産取得費	50,001,000
	2 公営企業貸付金	1,000
14 予備費		10,264,271
	1 予備費	10,264,271
歳 出 合 計		102,388,280,993

(単位: 円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
1,369,908,485	140,978,958	5,517,405	146,496,363
119,389,668	0	1,543,332	1,543,332
686,031,490	0	3,013,510	3,013,510
9,868,042,931	1,377,387,578	18,176,996	1,395,564,574
1,360,483,766	132,113,500	13,754,374	145,867,874
2,740,978,294	0	22,947,691	22,947,691
2,740,978,294	0	22,947,691	22,947,691
9,837,137,669	98,314,935	94,635,073	192,950,008
1,514,168,985	0	14,870,355	14,870,355
3,322,224,329	39,518,935	31,843,073	71,362,008
1,238,085,192	0	13,749,808	13,749,808
905,511,274	0	6,231,726	6,231,726
1,231,554,787	0	14,655,213	14,655,213
1,625,593,102	58,796,000	13,284,898	72,080,898
0	0	4,000	4,000
0	0	1,000	1,000
0	0	2,000	2,000
0	0	1,000	1,000
11,597,751,703	0	5,380,297	5,380,297
11,597,751,703	0	5,380,297	5,380,297
50,000,000	0	2,000	2,000
50,000,000	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
0	0	10,264,271	10,264,271
0	0	10,264,271	10,264,271
100,043,821,311	1,780,187,971	564,271,711	2,344,459,682

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 01 一般会計

区 分		金 額
1	予 算 現 額	102,388,280,993 円
2	歳 入 額	101,532,989,984
3	歳 出 額	100,043,821,311
4	歳 入 歳 出 差 引 額	1,489,168,673
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	280,859,223
6	各会計別内訳	
	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	1,208,309,450
	(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	-

平成18年 9 月 14日 提出

那覇市長 翁長 雄志

那覇市監査委員より提出された、平成 17 年度 (2005 年度) 那覇市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書の概要

審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類は、法令に準拠して作成されており、計数に誤りはないものと認めた。

予算の執行状況については、おおむね適正になされているものと認めた。

平成 17 年度の歳入歳出決算額は一般会計で歳入決算額 1,015 億 3,298 万 9,984 円、歳出決算額 1,000 億 4,382 万 1,311 円で歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 14 億 8,916 万 8,673 円、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支は 12 億 830 万 9,450 円、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支はマイナス 3 億 9,711 万 120 円となっている。

次に、土地地区画整理事業他 4 特別会計を合計額で見ると、歳入決算額は 763 億 7,391 万 9,707 円、歳出決算額は 756 億 141 万 4,771 円で、形式収支は 7 億 7,250 万 4,936 円、実質収支は 6 億 7,405 万 9,289 円、単年度収支はマイナス 9,821 万 6,925 円となっている。(平成 17 年度から下水道事業が特別会計から企業会計に移行したため、平成 16 年度下水道事業特別会計の実質収支 (5,235 万 6,433 円) を除く。)

財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は、平成 17 年度は 88.2%と前年度と比較して 1.4 ポイント減少している。その主な要因としては、扶助費、補助費等で増加 (2.5%) したものの、人件費、繰出金等で減少 (4.0%) したことによるものである。この数値は、一般的に、市においては財政構造の弾力性が失われるとされる 75%を大きく超えているので、引き続き経常経費の抑制に努めることが必要である。

公債費の財政圧迫度を示す指標である公債費比率については、16.7%で前年度より 0.1 ポイント減少している。また、起債制限比率は 13.9%で前年度より 0.1 ポイント増加している。

一方財政の強弱を示す財政力指数は、0.730 (前年度 0.700) で 0.030 ポイント増加しているものの、類似都市 (平成 16 年度平均 0.82) と比べると、依然として財政力が弱いことを示している。

今後の財政運営においては、多額の市債残高 (1,256 億 6,481 万 5,019 円) を抱える中で、「子どもが育つ環境づくり」、「市民との協働によるまちづくり」、「市民の健康と福祉や教育」等に関する諸施策の対応に必要な財政需要の増大が見込まれる。

一方、自主財源の根幹をなす市税は、企業収益の改善等による増収はあるが、依然として厳しい経済情勢の中で大幅な伸びが期待できないことに加え、地方分権の推進と地方交付税制度の改革、いわゆる「三位一体の改革」の継続により、引き続き厳しい財政環境は続くものと考えられる。また、本市は平成 17 年度から、義務的経費を除く一般財源ベースで各部局への枠配分による予算編成方式を導入した。今後とも、この方式を継続して実施することから、職員一人ひとりが、厳しい財政状況を真剣に受け止め効率的な予算執行が期待できるものと思われる。

今後においても、地方分権の時代にふさわしい効率的な行政システムを確立するとともに、行財政運営全般にわたる改革に積極的に取り組み、行政のスリム化と財

政の健全化を図り、限られた財源を効果的、効率的に配分し、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、なお一層の努力をされるよう要望する。

なお、次のことについては留意されたい。

1 歳入について

(1) 土地貸付収入の未収金について (管財課)

土地貸付収入の未収金は、下表のとおりである。全未収額が 2,204 万 9,457 円で多額であり、なお一層収納の努力をされたい。

(単位：円、%)

区分	年度	調定額	収入額	不納欠損額	未収額	対調定 収納率
土地貸付収入	平成 17 年	119,868,377	97,578,680	240,240	22,049,457	81.4
	平成 16 年	122,153,619	99,841,750	0	22,311,869	81.7
	比 較	2,285,242	2,263,070	240,240	262,412	0.3

(2) 財源の積極的確保のための歳入予算編成について (財政課)

予算編成において、費目存置又は予算計上もしないで、毎年度にわたり、決算で収納し、事業を執行している課がみられるが、歳入予算の編成時において収納見込みが把握できるものは、当初予算に計上する事が望ましい。予算編成方針には、収入の確保に特段の努力を払うこと、積極的に財源確保に努めねばならないことが定められていることから、各部課に対する注意喚起を図るよう努められたい。

(3) 収納率向上について (納税課)

市税の収納済額は 346 億 8,417 万 8,630 円で前年度より 9 億 5,989 万 8,196 円で 2.8%増加している。収納率も、90.6%と前年度より 0.5%増加し、収納率が向上している。また、収入未済額は 33 億 3,813 万 4,265 円で前年度より 6,216 万 7,255 円の減少で滞納繰越分の圧縮がみられるが、依然として滞納繰越分が多額であり、市税は、市の収入の根幹であることから、なお一層収納率向上に努力してもらいたい。

(4) 会計年度独立の原則について (納税課)

第 15 款委託金の県民税賦課徴収事務費については、予算額 2 億 8,360 万 8,000 円に対して収入額が 2 億 2,286 万 276 円で収納率が 78.6%と低く、前年度 (2 億 7,910 万 9,439 円) より大幅に減少しているが、これは、4.4 半期の県民税賦課徴収事務費 6,547 万 3,309 円を、不注意により平成 18 年度の収入として誤って処理したことによって生じたものである。

今後は、地方自治法第 208 条 (会計年度及び独立の原則) の遵守と予算の執行管理の徹底に努められたい。

(5) 公設市場空き小間解消について (労働農水課)

平成 17 年度決算時における使用小間は、実質小間総数 718 小間の内、平成 16 年度末では、634 小間 (88.3%)、平成 17 年度末では 610 小間 (85.0%) と

なっており、前年度に比べ 24 小間(3.3%)の減少となっている。そのことが、調定額においても、前年度に比べ 312 万 7,349 円の調定減の主な理由となっている。

特に牧志公設市場(衣料部)及び同市場(雑貨部)の小間稼働率は、それぞれ 71.2%、76.4%で、いずれも低率である。前年度に比べ、それぞれ 9 小間(6.8%)、10 小間(9.1%)の減少となっている。今後、公設市場の空き小間解消に向けて、なお一層努力されたい。

公設市場使用料年度別比較 (単位：円、%)

区分		調定額	収入額	対調定収納率
現年度分	平成 17 年	104,429,134	100,256,875	96.0
	平成 16 年	107,556,483	103,157,560	95.9
	比 較	3,127,349	2,900,685	0.1

(6) 未収金(滞納繰越分)の収納率向上について(国民健康保険課)

平成 17 年度決算の国民健康保険税(110 億 1,094 万 9,867 円)の未収額は 28 億 4,66 万 3,513 円となっており、その内滞納繰越分が 22 億 2,175 万 4,526 円を占めている。

国民健康保険税は国民健康保険事業特別会計(322 億 3,857 万 306 円)の根幹をなす財源となっており、特に一般被保険者国民健康保険税の収納率については、国からの普通調整交付金の減額要因とならないように、毎年度末に 90% 以上の確保を目標に努力する必要がある。同収納率について平成 17 年度は過去最高の収納率(90.96%)を達成し、0.7 ポイント向上している。しかしながら、毎年度計上される多額の未収金及び滞納繰越金は、当該事業の存続にも重大な影響を及ぼすものであり、今後とも徴収管理体制を強化され収納率向上に努められたい。

(7) 保育料未収金対策について(こども課)

公立及び認可保育所の保育料は、下表のとおり調定額、収入額、収納率において、いずれも前年度を上回り、特に現年度分の未収額が減少していることは評価できる。

しかし、滞納繰越分の増加傾向や保育料全未収額(公立・認可合計)が合計額 5,719 万 360 円で依然として多額であり、なお一層収納の努力をされたい。

平成 17 年度一般特会決算・保育料調べ (単位：円、%)

区 分		年度	調定額	収入額	不納欠損額	未収額	対調定収納率
合 計	現年度分	平成 17 年	1,161,453,700	1,140,672,680	0	20,781,020	98.2
		平成 16 年	1,107,898,910	1,084,866,330	0	23,032,580	97.9
		比 較	53,554,790	55,806,350	0	2,251,560	0.3
	滞納繰越分	平成 17 年	54,931,260	13,124,880	5,397,040	36,409,340	23.9
		平成 16 年	46,592,270	10,717,840	3,975,750	31,898,680	23.0
		比 較	8,338,990	2,407,040	1,421,290	4,510,660	0.9

(8) 未収金の収納向上について (障害福祉課)

高額療養費返還金 (滞納繰越分 1,886 万 2,334 円) の未収金については、年度が経過するとますます収納が困難になってくることから、今後は、具体的な徴収計画を立て、なお一層収納の向上に努められたい。

(9) 未収金の収納向上について (チャーがんじゅう課)

老人福祉施設入所者自己負担金 (滞納繰越分 685 万 2,114 円) や介護保険料 (現年度分 1 億 4,755 万 2,824 円、滞納繰越分 1 億 4,961 万 8,993 円) の未収金については、年度が経過するとますます収納が困難になってくることから、今後は、具体的な徴収計画を立て、なお一層収納の向上に努められたい。

(10) 未収金の収納向上について (保護課)

生活保護費返還徴収金の未収額が、現年度分 1,945 万 3,440 円 (収納率 74.9%)、滞納繰越分 7,355 万 2,466 円 (収納率 2.0%) で前年度に比べ、現年度分 728 万 3,388 円減少しているものの、滞納繰越分は 2,195 万 6,384 円増加している。

これらの滞納繰越分の中には、長期にわたるものもあり、年度が経過するとますます収納が困難になってくることから、なお一層返還徴収金の収納の向上に努められたい。

(11) 壺屋焼物博物館の運営について (壺屋焼物博物館)

平成 12 年度以降、観覧料額は減少し入館者数も減少する傾向にある。今後、指定管理者制度の導入に向けて検討するとともに、展示内容を見直し広報活動を強化する等、魅力ある博物館運営に向けて努められたい。

年 度	総観覧料 (円)	入館者数(人)			入館者数内訳		
		総入館 者 数	有料観 覧者数	観 覧 料 免除者数	一 般	高校・ 大学生	中学生 以 下
平成 17 年度	4,488,813	20,469	15,518	4,951	15,506	1,271	3,692
平成 16 年度	4,606,462	20,330	15,898	4,432	15,535	1,142	3,653
平成 15 年度	4,945,631	20,375	16,633	3,742	16,356	970	3,049
平成 14 年度	5,813,227	22,552	17,684	4,868	17,606	1,653	3,293
平成 13 年度	5,130,631	21,452	17,900	3,552	16,857	1,094	3,501

注：総入館者数 = 有料観覧者数 + 観覧料免除者数

(12) 保育料未収金について (学務課)

幼稚園の保育料及び預かり保育料は、下表のとおりである。

保育料及び預かり保育料の全未収額が 613 万 3,680 円であることから、なお一層収納に努められたい。

保育料調べ (単位: 円、%)

区分		年度	調定額	収入額	不納欠損額	未収額	対調定 収納率
合 計	現年度分	平成 17 年	156,454,100	154,783,100	0	1,671,000	98.9
		平成 16 年	154,996,600	152,566,300	0	2,430,300	98.4
		比 較	1,457,500	2,216,800	0	759,300	0.5
	滞納繰越 分	平成 17 年	6,607,220	1,336,840	807,700	4,462,680	20.2
		平成 16 年	7,719,667	1,355,060	2,008,087	4,356,520	17.6
		比 較	1,112,447	18,220	1,200,387	106,160	2.6

2 歳出について

(1) 団体負担金・補助金について (共通)

負担金・補助金交付団体の運営状況について、交付団体の平成 16 年度決算書で確認した結果、収入に占める支出の割合が低く (80%以下) 収支差額は剰余金として翌年度へ繰越している団体が見受けられる。

負担金・補助金は交付額の多寡にかかわらず、財政運営が厳しく問われていることを踏まえ、当該団体の事業目的、事業内容、経費等を当該団体の会則及び決算等で十分検証し、団体運営の在り方及び負担金・補助金の見直し等を行い、効率的・効果的な予算執行に留意されたい。

(2) 退職手当負担金について (人事課)

平成 17 年度決算において、病院事業会計に平成 16 年度退職者分の退職手当負担金として 2,483 万 2,000 円支出している。

上下水道局、市立病院及び市長部局の 3 者で締結された「退職手当負担金についての協定書」によると、第 4 条 (支出) 「退職手当の支払いは、退職する職員が退職日に属する部局において行う。他の部局の負担金については、退職した日の属する年度の翌年度において各部局に請求するものとする。」と規定されている。このことは、地方自治法第 208 条「会計年度及びその独立の原則」に反することから協定書の見直しを検討されたい。

(3) 南部広域市町村圏事務組合負担金について (経営企画室)

平成 17 年度財政援助団体等監査において、南部市町村会、(財)南部振興会、南部広域市町村圏事務組合の三団体の事務局統合並びに経費負担、及び職員の給与負担等について指摘したところである。

これら 3 団体は密接な事業協力関係にあるが、事業により構成組織が違う部分での経費区分及び責任所在が不明瞭となっている。本市から下表のとおり負担金を拠出しているが、当該事務組合が他の 2 団体との間で事務局統合により人件費、共通事務費、施設管理費等において、それぞれの負担金が重複支出になっていないかどうか調査の上、当該事務組合と他 2 団体の関係の中で経費分担を明確にし、事業目的、事業効果等を再検証したうえで負担額について、関係課、関係団体と協議のうえ検討改善されたい。

平成 17 年度一般特会決算額・負担金調べ (単位: 円)

名 称	所管課	負担金額
南部広域市町村圏事務組合負担金	経営企画室	10,401,000
南部市町村会負担金	総務課	5,494,000
南部振興会負担金	総務課	1,820,000
合 計		17,715,000

(4) 予算計上について (財政課)

ミニ市場公募債について、市民向けパンフレット等の印刷製本費 33 万 1,000 円を計上してきたが、諸課題が整理できず発行の見込みがないことで全額補正減をしている。安易な予算計上は、厳しい財政状況の中で行財政運営を預かる課として、今後はかかる事態が生じないようにしっかりした事業計画を立て、適切な予算の計上に努められたい。

(5) 損失補償の予算計上について (商工振興課)

小口資金融資事業の代位弁済に対する県信用保証協会への損失補償は、当初予算において、1,000 円で予算計上 (費目存置) し、損失補償額が確定後に補正計上するのがこれまでの慣例となっている。平成 17 年度においても、平成 17 年 1 月から 12 月までの実績により金額が確定するため 2 月議会で、1,995 万 4,000 円を増額補正している。

損失補償の予算計上については、毎年度一定額 (弁済額に対し保険 8 割、本市 2 割負担) の支出は十分見込めることから、実績に基づいた支出額を当初予算に計上するよう検討されたい。

(6) 債務負担行為について (労働農水課)

雇用対策として、平成 16 年度 (初年度) からスタートした「なはし就職なんでも相談センター運営事業 (契約額 273 万 378 円)」において、プロポーザルで業者を選定し、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき単年度限りの随意契約をしている。

翌年度においても信頼関係、経験等の実績を理由として同号を根拠に同一業者と単年度限りの随意契約をしている。

しかし、この相談業務の特性からして債務負担行為を設定したうえで複数年契約をするよう検討されたい。

(7) 市民会館、市民劇場の業務委託等契約について (文化振興課)

業務委託等の契約状況については、定期監査及び決算審査等において随意契約から競争入札へ改善するように指摘してきたところであるが、未だ実施されていない。電力設備保守点検業務は法律改正もあり競争入札により実施できるものである。また、舞台装置保守点検業務については、特定の業者しか管理できない業務には該当しないものと思われる。競争入札により契約するよう努められたい。

(8) 子育て家庭の就労支援事業について (こども課)

子育て家庭の就労支援モデル事業 (県補助事業) については、県から平成 17 年 9 月に示され、当初、空き教室及び認可外保育所を活用する予定であったが、事情変更により直営から、外部委託に切り替えた。年度末の 3 月 30 日に契約額 700 万円で業務委託契約を締結し、年度内に事業実施をしたとのことである。

このような事業執行は、予算消化のためとの疑念を持たれるおそれがある。今後は、適切な時期に、適切な予算の執行に努められたい。

(9) 時間外勤務手当の予算超過について (こども課)

第 3 款第 2 項第 1 目第 3 節職員手当等 (時間外勤務手当) で当該課に割り当てられた予算 107 万 3,453 円に対し、支出額 108 万 280 円となっており、6,827 円の超過支出となっている。原因は、予算の執行管理に問題があったとのことであるが、今後は、執行体制を見直し、再発防止に万全を期されたい。

(10) 保守点検業務委託の契約について (公民館)

各公民館の電気・空調・消防設備保守点検業務委託等については、各館ごとに 50 万円以下にあるとして随意契約により業務委託している。維持管理経費の経費節減として全館まとめて競争入札にする等、検討されたい。

(11) 視聴覚機材・教材搬送業務について (図書館)

当該業務については平成 16 年度の決算審査において、「利用団体へ機器・教材の使用を無料とするのは理解できるが、その搬送業務についても市が負担するのは、受益者負担の観点から、その応分の負担を求めることを検討されたい」と指摘してきたところであるが、改善の様子が見られない。当該事業の公的役割と維持管理経費の公的支出の見直しについて検討されたい。

3 その他

普通財産の管理について (管財課)

普通財産の管理については、平成 16 年度の行政監査において、次のとおり「永久保存対象である財産に関する重要文書の紛失の件数などが多数みられ、財産台帳と登記簿で地籍及び地目の異なるものがある。又、普通財産の土地を無断で使用されている不法占拠がうかがえる事例がかなり見受けられた。管理されずに長時間放置された場合には公共用財産についても黙示的な公用廃止として取得時効が成立する判例があるので、これらについては早急に現状調査を行って適切な対応を執っていただきたい。」等指摘したが、改善の様子が見られない。

再度厳しく指摘する。

那覇市告示第117号

平成19年2月1日

平成18年(2006年)12月那覇市議会定例会で認定された平成17年度那覇市土地
区画整理事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成17年度 那覇市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 使用料及び手数料		3,000
	3 小禄金城手数料	1,000
	5 真嘉比古島第一地区手数料	1,000
	6 壺川手数料	1,000
2 国庫支出金		1,876,887,210
	4 真嘉比古島第二国庫補助金	1,876,887,210
3 財産収入		297,000
	1 壺川財産運用収入	37,000
	2 真嘉比古島第一地区財産運用収入	8,000
	3 小禄金城財産運用収入	0
	4 小禄南財産運用収入	191,000
	5 真嘉比古島第二財産運用収入	61,000
4 繰入金		2,546,366,000
	1 総務管理繰入金	53,953,000
	3 真嘉比古島第一地区繰入金	7,735,000
	6 真嘉比古島第二繰入金	2,279,105,000
	8 小禄南繰入金	80,132,000
	9 基金繰入金	125,441,000
5 繰越金		198,391,730
	1 総務管理繰越金	882,000
	3 真嘉比古島第一地区繰越金	1,455,000
	4 壺川繰越金	11,746,000
	5 小禄金城繰越金	2,000
	7 小禄南繰越金	14,157,000
	8 真嘉比古島第二繰越金	170,148,730
	9 仲井真繰越金	1,000
6 諸収入		6,000

認 定 第 5 号

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
0	0	0	0	△3,000
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
1,876,887,210	1,458,022,520	0	418,864,690	△418,864,690
1,876,887,210	1,458,022,520	0	418,864,690	△418,864,690
299,862	299,862	0	0	2,862
37,854	37,854	0	0	854
8,694	8,694	0	0	694
475	475	0	0	475
191,818	191,818	0	0	818
61,021	61,021	0	0	21
2,465,466,000	2,465,466,000	0	0	△80,900,000
53,953,000	53,953,000	0	0	0
7,735,000	7,735,000	0	0	0
2,198,205,000	2,198,205,000	0	0	△80,900,000
80,132,000	80,132,000	0	0	0
125,441,000	125,441,000	0	0	0
198,395,160	198,395,160	0	0	3,430
882,448	882,448	0	0	448
1,455,713	1,455,713	0	0	713
11,746,934	11,746,934	0	0	934
2,336	2,336	0	0	336
14,157,379	14,157,379	0	0	379
170,149,207	170,149,207	0	0	477
1,143	1,143	0	0	143
37,303	37,303	0	0	31,303

款	項	予 算 現 額
	4 総務管理雑入	1,000
	8 真嘉比古島第二雑入	1,000
	9 小禄南雑入	1,000
	11 小禄金城延滞金、加算金及び過料	1,000
	12 真嘉比古島第一地区延滞金、加算金及び過料	1,000
	13 壺川延滞金、加算金及び過料	1,000
7 保留地処分金		128,099,000
	3 小禄南保留地処分金	28,099,000
	4 真嘉比古島第二保留地処分金	100,000,000
8 清算徴収金		22,798,000
	1 寄宮地区清算徴収金	0
	3 小禄金城清算徴収金	1,000
	5 真嘉比古島第一地区清算徴収金	5,021,000
	6 壺川清算徴収金	17,776,000
	7 小禄南清算徴収金	0
9 分担金及び負担金		94,000,000
	4 真嘉比古島第二負担金	94,000,000
11 県支出金		1,910,000
	1 県委託金	575,000
	2 県補助金	1,335,000
歳 入 合 計		4,868,757,940

(単位: 円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
10,667	10,667	0	0	9,667
26,636	26,636	0	0	25,636
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
146,609,369	146,609,369	0	0	18,510,369
28,099,369	28,099,369	0	0	369
118,510,000	118,510,000	0	0	18,510,000
84,792,572	20,477,826	0	64,314,746	△2,320,174
1,738,177	0	0	1,738,177	0
3,178,783	0	0	3,178,783	△1,000
56,903,986	4,674,542	0	52,229,444	△346,458
22,971,626	15,803,284	0	7,168,342	△1,972,716
0	0	0	0	0
94,000,000	92,200,000	0	1,800,000	△1,800,000
94,000,000	92,200,000	0	1,800,000	△1,800,000
1,383,000	1,383,000	0	0	△527,000
483,000	483,000	0	0	△92,000
900,000	900,000	0	0	△435,000
4,867,870,476	4,382,891,040	0	484,979,436	△485,866,900

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 土地区画整理総務費		54,658,000
	1 総務管理費	54,658,000
2 土地区画整理事業費		4,720,795,940
	1 真嘉比古島第一地区土地区画整理費	9,181,000
	2 壺川土地区画整理費	16,333,000
	3 小禄金城土地区画整理費	1,000
	4 真嘉比古島第二土地区画整理費	4,521,220,940
	5 小禄南土地区画整理費	174,060,000
3 清算費		61,474,000
	3 小禄金城清算費	3,000
	4 真嘉比古島第一地区清算費	5,023,000
	5 壺川清算費	28,930,000
	6 小禄南清算費	27,518,000
5 基金積立金		31,630,000
	1 壺川基金積立金	631,000
	2 小禄南基金積立金	29,945,000
	3 小禄金城基金積立金	2,000
	4 真嘉比古島第一地区基金積立金	334,000
	5 真嘉比古島第二基金積立金	718,000
6 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳 出 合 計		4,868,757,940

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
53,416,252	0	1,241,748	1,241,748
53,416,252	0	1,241,748	1,241,748
4,105,711,380	600,010,337	15,074,223	615,084,560
8,708,076	0	472,924	472,924
13,863,182	0	2,469,818	2,469,818
0	0	1,000	1,000
3,912,478,052	600,010,337	8,732,551	608,742,888
170,662,070	0	3,397,930	3,397,930
54,281,822	0	7,192,178	7,192,178
0	0	3,000	3,000
1,811,000	0	3,212,000	3,212,000
27,531,046	0	1,398,954	1,398,954
24,939,776	0	2,578,224	2,578,224
31,630,000	0	0	0
631,000	0	0	0
29,945,000	0	0	0
2,000	0	0	0
334,000	0	0	0
718,000	0	0	0
0	0	200,000	200,000
0	0	200,000	200,000
4,245,039,454	600,010,337	23,708,149	623,718,486

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 02 土地区画整理事業特別会計

区 分		金 額
1	予 算 現 額	4,868,757,940 円
2	歳 入 額	4,382,891,040
3	歳 出 額	4,245,039,454
4	歳 入 歳 出 差 引 額	137,851,586
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	98,445,647
6	各会計別内訳	
	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	39,405,939
	(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	—

平成 18 年 9 月 14 日 提出

那覇市長 翁長 雄志

那覇市告示第 1 1 8 号

平成 1 9 年 2 月 1 日

平成 18 年 (2006 年) 12 月那覇市議会定例会で認定された平成 17 年度那覇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 7 年度 那覇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
歳 入

款	項	予 算 現 額
1 国民健康保険税		8,262,386,000
	1 国民健康保険税	8,262,386,000
2 使用料及び手数料		9,700,000
	1 手数料	9,700,000
3 国庫支出金		14,024,349,000
	1 国庫負担金	8,906,154,000
	2 国庫補助金	5,118,195,000
4 療養給付費等交付金		3,839,802,000
	1 療養給付費等交付金	3,839,802,000
5 県支出金		1,424,110,000
	1 県補助金	1,256,288,000
	2 県負担金	167,822,000
6 共同事業交付金		634,711,000
	1 共同事業交付金	634,711,000
7 財産収入		515,000
	1 財産運用収入	515,000
8 繰入金		4,367,244,000
	1 他会計繰入金	3,670,086,000
	2 基金繰入金	697,158,000
9 繰越金		565,163,000
	1 繰越金	565,163,000
10 諸収入		58,958,000
	1 延滞金加算金及び過料	2,155,000
	2 預金利子	1,000
	3 雑入	56,802,000
歳 入 合 計		33,186,938,000

認 定 第 6 号

(単位:円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
11,010,949,867	7,703,214,592 14,522,432	461,051,762	2,846,683,513	△559,171,408
11,010,949,867	7,703,214,592 14,522,432	461,051,762	2,846,683,513	△559,171,408
10,171,252	10,171,252	0	0	471,252
10,171,252	10,171,252	0	0	471,252
13,836,049,580	13,836,049,580	0	0	△188,299,420
8,761,004,580	8,761,004,580	0	0	△145,149,420
5,075,045,000	5,075,045,000	0	0	△43,150,000
3,759,815,012	3,759,815,012	0	0	△79,986,988
3,759,815,012	3,759,815,012	0	0	△79,986,988
1,289,020,780	1,289,020,780	0	0	△135,089,220
1,121,198,000	1,121,198,000	0	0	△135,090,000
167,822,780	167,822,780	0	0	780
634,711,705	634,711,705	0	0	705
634,711,705	634,711,705	0	0	705
515,156	515,156	0	0	156
515,156	515,156	0	0	156
4,367,242,165	4,367,242,165	0	0	△1,835
3,670,084,165	3,670,084,165	0	0	△1,835
697,158,000	697,158,000	0	0	0
565,162,195	565,162,195	0	0	△805
565,162,195	565,162,195	0	0	△805
72,667,869	72,667,869	0	0	13,709,869
3,702,727	3,702,727	0	0	1,547,727
237	237	0	0	△763
68,964,905	68,964,905	0	0	12,162,905
35,546,305,581	32,238,570,306 14,522,432	461,051,762	2,846,683,513	△948,367,694

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総務費		643,416,000
	1 総務管理費	471,023,000
	2 徴税費	112,153,000
	3 運営協議会費	856,000
	4 収納率向上特別対策事業費	34,102,000
	5 医療費適正化特別対策事業費	25,282,000
2 保険給付費		20,324,059,000
	1 療養諸費	17,767,276,000
	2 高額療養費	2,230,631,000
	3 移送費	2,000
	4 出産育児諸費	294,900,000
	5 葬祭諸費	31,250,000
3 老人保健拠出金		8,485,794,000
	1 老人保健拠出金	8,485,794,000
4 介護納付金		1,955,869,000
	1 介護納付金	1,955,869,000
5 共同事業拠出金		673,541,000
	1 共同事業拠出金	673,541,000
6 保健事業費		124,620,000
	1 保健事業費	124,620,000
7 基金積立金		283,097,000
	1 基金積立金	283,097,000
8 諸支出金		94,134,000
	1 償還金及び還付加算金	94,133,000
	2 繰出金	1,000
9 繰上充用金		1,000
	1 繰上充用金	1,000

(単位:円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
627,066,251	0	16,349,749	16,349,749
464,932,114	0	6,090,886	6,090,886
105,125,114	0	7,027,886	7,027,886
372,639	0	483,361	483,361
32,186,890	0	1,915,110	1,915,110
24,449,494	0	832,506	832,506
20,003,034,150	0	321,024,850	321,024,850
17,678,680,325	0	88,595,675	88,595,675
2,004,538,825	0	226,092,175	226,092,175
0	0	2,000	2,000
288,600,000	0	6,300,000	6,300,000
31,215,000	0	35,000	35,000
8,485,793,256	0	744	744
8,485,793,256	0	744	744
1,955,868,879	0	121	121
1,955,868,879	0	121	121
673,540,018	0	982	982
673,540,018	0	982	982
119,636,171	0	4,983,829	4,983,829
119,636,171	0	4,983,829	4,983,829
124,884,000	0	158,213,000	158,213,000
124,884,000	0	158,213,000	158,213,000
89,167,775	0	4,966,225	4,966,225
89,167,775	0	4,965,225	4,965,225
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000

款	項	予 算 現 額
10 予備費		602,407,000
	1 予備費	602,407,000
歳 出 合 計		33,186,938,000

(単位: 円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
0	0	602,407,000	602,407,000
0	0	602,407,000	602,407,000
32,078,990,500	0	1,107,947,500	1,107,947,500

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 05 国民健康保険事業特別会計

区 分		金 額
1	予 算 現 額	33,186,938,000 円
2	歳 入 額	32,238,570,306
3	歳 出 額	32,078,990,500
4	歳 入 歳 出 差 引 額	159,579,806
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	0
6	各会計別内訳	
	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	159,579,806
	(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	—

平成 18 年 9 月 14 日 提出

那覇市長 翁長 雄志

那覇市告示第 1 1 9 号

平成 1 9 年 2 月 1 日

平成 18 年(2006 年)12 月那覇市議会定例会で認定された平成 17 年度那覇市老人保健特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 7 年度 那覇市老人保健特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 支払基金交付金		14,743,758,000
	1 支払基金交付金	14,743,758,000
2 国庫支出金		6,763,462,000
	1 国庫負担金	6,763,462,000
3 県支出金		1,647,394,000
	1 県負担金	1,647,394,000
4 繰入金		1,647,398,000
	1 一般会計繰入金	1,647,398,000
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		15,077,000
	1 延滞金及び加算金	2,000
	2 預金利子	1,000
	3 雑入	15,074,000
歳 入 合 計		24,817,090,000

認 定 第 7 号

(単位: 円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
14,469,867,696	14,469,867,696	0	0	△273,890,304
14,469,867,696	14,469,867,696	0	0	△273,890,304
6,599,834,221	6,599,834,221	0	0	△163,627,779
6,599,834,221	6,599,834,221	0	0	△163,627,779
1,665,199,944	1,665,199,944	0	0	17,805,944
1,665,199,944	1,665,199,944	0	0	17,805,944
1,647,398,000	1,647,398,000	0	0	0
1,647,398,000	1,647,398,000	0	0	0
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
20,620,284	20,474,948	0	145,336	5,397,948
0	0	0	0	△2,000
0	0	0	0	△1,000
20,620,284	20,474,948	0	145,336	5,400,948
24,402,920,145	24,402,774,809	0	145,336	△414,315,191

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 医療諸費		24,570,803,000
	1 医療諸費	24,570,803,000
2 諸支出金		25,559,000
	1 償還金	5,895,000
	2 繰出金	19,664,000
3 繰上充用金		220,728,000
	1 繰上充用金	220,728,000
歳 出 合 計		24,817,090,000

(単位: 円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
24,361,579,550	0	209,223,450	209,223,450
24,361,579,550	0	209,223,450	209,223,450
25,549,344	0	9,656	9,656
5,887,343	0	7,657	7,657
19,662,001	0	1,999	1,999
220,727,586	0	414	414
220,727,586	0	414	414
24,607,856,480	0	209,233,520	209,233,520

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 07 老人保健特別会計

区 分		金 額
1	予 算 現 額	24,817,090,000 円
2	歳 入 額	24,402,774,809
3	歳 出 額	24,607,856,480
4	歳 入 歳 出 差 引 額	△205,081,671
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	0
6	各会計別内訳	
	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	—
	(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	205,081,671

歳入歳出差引歳入不足額 205,081,671 円

このため翌年度繰上充用金 205,081,671 円で歳入不足を補填した。

平成 18 年 9 月 14 日 提出
那覇市長 翁長 雄志

那覇市告示第 1 2 0 号

平成 1 9 年 2 月 1 日

平成 18 年 (2006 年) 12 月那覇市議会定例会で認定された平成 17 年度那覇市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 7 年度 那覇市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 国庫支出金		83,750,000
	1 国庫補助金	83,750,000
3 繰入金		23,722,000
	1 一般会計繰入金	23,722,000
4 繰越金		54,571,000
	1 繰越金	54,571,000
6 市債		16,100,000
	1 市債	16,100,000
歳 入 合 計		178,143,000

認 定 第 8 号

(単位: 円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
83,750,000	83,750,000	0	0	0
83,750,000	83,750,000	0	0	0
23,722,000	23,722,000	0	0	0
23,722,000	23,722,000	0	0	0
54,570,040	54,570,040	0	0	△960
54,570,040	54,570,040	0	0	△960
16,100,000	16,100,000	0	0	0
16,100,000	16,100,000	0	0	0
178,142,040	178,142,040	0	0	△960

歳 出

款	項	予 算 現 額
2 都市再開発事業費		177,826,000
	1 都市再開発事業費	177,826,000
3 公債費		317,000
	1 公債費	317,000
歳 出 合 計		178,143,000

(単位: 円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
177,711,096	0	114,904	114,904
177,711,096	0	114,904	114,904
199,201	0	117,799	117,799
199,201	0	117,799	117,799
177,910,297	0	232,703	232,703

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 08 市街地再開発事業特別会計

区 分		金 額
1	予 算 現 額	178,143,000 円
2	歳 入 額	178,142,040
3	歳 出 額	177,910,297
4	歳 入 歳 出 差 引 額	231,743
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	0
6	各会計別内訳	
	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	231,743
	(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	-

平成 18 年 9 月 14 日 提出
那覇市長 翁長 雄志

那覇市告示第121号

平成19年2月1日

平成18年(2006年)12月那覇市議会定例会で認定された平成17年度那覇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成17年度 那覇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算書
歳 入

款	項	予 算 現 額
1 介護保険料		2,597,891,000
	1 介護保険料	2,597,891,000
2 使用料及び手数料		1,501,000
	1 手数料	1,501,000
3 国庫支出金		3,500,381,000
	1 国庫負担金	2,757,668,000
	2 国庫補助金	742,713,000
4 支払基金交付金		4,412,268,000
	1 支払基金交付金	4,412,268,000
5 県支出金		1,723,544,000
	1 県負担金	1,723,542,000
	2 財政安定化基金支出金	1,000
	3 県補助金	1,000
6 財産収入		444,000
	1 財産運用収入	444,000
7 繰入金		2,213,420,000
	1 他会計繰入金	2,213,419,000
	2 基金繰入金	1,000
8 繰越金		399,082,000
	1 繰越金	399,082,000
9 諸収入		405,000
	1 延滞金、加算金及び過料	2,000
	3 雑入	403,000
10 市債		1,000
	1 市債	1,000
歳 入 合 計		14,848,937,000

認 定 第 9 号

(単位: 円)

調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との比較
3,272,074,383	2,902,847,539 6,238,633	72,055,127	297,171,717	304,956,539
3,272,074,383	2,902,847,539 6,238,633	72,055,127	297,171,717	304,956,539
1,436,800	1,436,800	0	0	△64,200
1,436,800	1,436,800	0	0	△64,200
3,609,142,000	3,609,142,000	0	0	108,761,000
2,889,508,000	2,889,508,000	0	0	131,840,000
719,634,000	719,634,000	0	0	△23,079,000
4,345,645,000	4,345,645,000	0	0	△66,623,000
4,345,645,000	4,345,645,000	0	0	△66,623,000
1,693,595,325	1,693,595,325	0	0	△29,948,675
1,693,595,325	1,693,595,325	0	0	△29,946,675
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
441,673	441,673	0	0	△2,327
441,673	441,673	0	0	△2,327
2,213,418,000	2,213,418,000	0	0	△2,000
2,213,418,000	2,213,418,000	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
399,081,135	399,081,135	0	0	△865
399,081,135	399,081,135	0	0	△865
5,934,040	5,934,040	0	0	5,529,040
1,798,638	1,798,638	0	0	1,796,638
4,135,402	4,135,402	0	0	3,732,402
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
15,540,768,356	15,171,541,512 6,238,633	72,055,127	297,171,717	322,604,512

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総務費		493,607,000
	1 総務管理費	242,870,000
	2 徴収費	37,439,000
	3 介護認定審査会費	213,298,000
2 保険給付費		13,788,335,000
	1 介護サービス等諸費	13,046,533,000
	2 支援サービス等諸費	721,252,000
	3 その他諸費	20,550,000
3 財政安定化基金拠出金		1,000
	1 財政安定化基金拠出金	1,000
4 基金積立金		309,355,000
	1 基金積立金	309,355,000
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
6 諸支出金		94,221,000
	1 償還金及び還付加算金	46,072,000
	2 繰出金	48,149,000
7 公債費		163,417,000
	1 公債費	163,417,000
歳 出 合 計		14,848,937,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
472,334,035	0	21,272,965	21,272,965
241,521,855	0	1,348,145	1,348,145
37,355,963	0	83,037	83,037
193,456,217	0	19,841,783	19,841,783
13,454,230,912	0	334,104,088	334,104,088
12,769,634,796	0	276,898,204	276,898,204
666,072,446	0	55,179,554	55,179,554
18,523,670	0	2,026,330	2,026,330
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
309,354,237	0	763	763
309,354,237	0	763	763
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
92,282,023	0	1,938,977	1,938,977
44,134,165	0	1,937,835	1,937,835
48,147,858	0	1,142	1,142
163,416,833	0	167	167
163,416,833	0	167	167
14,491,618,040	0	357,318,960	357,318,960

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

会 計 10 介護保険事業特別会計

区 分		金 額
1	予 算 現 額	14,848,937,000 円
2	歳 入 額	15,171,541,512
3	歳 出 額	14,491,618,040
4	歳 入 歳 出 差 引 額	679,923,472
5	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	0
6	各会計別内訳	
	(1) 残 高 (翌年度へ繰越)	679,923,472
	(2) 不足額 (翌年度から繰上充用)	-

平成 18 年 9 月 14 日 提出

那覇市長 翁長 雄志

那覇市告示第 1 2 2 号

平成 1 9 年 2 月 1 日

那覇市ぶんかテンプス館の指定管理者の指定について

那覇市ぶんかテンプス館の管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき平成 18 年 12 月定例議会において承認されたので、次のとおり告示します。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 管理を行わせる公の施設

名 称 那覇市ぶんかテンプス館

所在地 那覇市牧志 3 丁目 2 番 10 号

2 指定管理者となる団体

名 称 協同組合沖縄産業計画

所在地 那覇市上之屋 314 番地 2 サンメディアビル 3 階

代表者 代表理事 佐々木末男

3 指定期間

平成 19 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで

那覇市告示第 1 2 3 号

平成 1 9 年 2 月 1 日

那覇市古波蔵児童館の指定管理者の指定について

那覇市古波蔵児童館の管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、平成 18 年 12 月定例議会において承認されたので、次のとおり告示します。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 管理を行わせる公の施設

名 称 那覇市古波蔵児童館

所在地 那覇市古波蔵 4 丁目 7 番 7 号「那覇市古波蔵ふれあい館の 3 階」

2 指定管理者となる団体

名 称 社会福祉法人 ポプラ福祉会

所在地 那覇市壺川 2 丁目 5 番地 13

代表者 崎 濱 盛 喜

3 指定期間

平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

公 告

那覇市公告第 1 3 8 号

平成 1 9 年 1 月 1 6 日

掲 示 済

都市計画の図書の写しの縦覧について

沖縄県知事から都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、都市計画変更図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 2 項及び同法施行規則（昭和 44 年建設省令第 49 号）第 12 条の規定により、次のとおり当該図書の写しを公衆の縦覧に供する。

那覇市

上記代表者 那覇市長 翁 長 雄 志

1 都市計画の種類

那覇広域都市計画公園

2 都市計画の名称

5・5・那 6 号 新都心公園（名称変更）

3 縦覧場所

那覇市都市計画部都市計画課（那覇市銘苅 2-3-1 銘苅庁舎 5 階）

那覇市公告第 1 4 3 号

平成 1 9 年 1 月 2 4 日

掲 示 済

平成 19 年度及び平成 20 年度那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札参加資格者登録申請受付について

平成19年度及び平成20年度の那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札参加資格者登録審査にかかる申請受付を次のとおり行います。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 入札参加資格者要件

- (1) 営業実績が2年以上あること。
- (2) 法人市民税を完納していること。
- (3) 県内に本店があり、かつ、本店、支店及び営業所のいずれかを本市に有すること。
- (4) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (5) 賃金不払い等、社会的不正行為がないこと。
- (6) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (7) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (8) 清掃員又は警備員の制服制度があること。
- (9) 正規従業員数(清掃業務にあつては清掃員数、警備業務にあつては警備員数)が5名以上であること。
- (10) 清掃業務にあつては、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条第2項に定める県知事登録業者であること。
- (11) 警備業務にあつては、警備業法第4条に定める公安委員会認定業者であること。

2 受付期間

平成 19 年 1 月 29 日 (月) ~ 同年 2 月 9 日 (金)

午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分 (正午 ~ 午後 1 時を除く)

3 申請書類の配付期間

平成 19 年 1 月 24 日 (水) から

4 受付及び申請書類の配布方法

受付：那覇市総務部 管財課 (電話 862 - 9904)

配布方法：総務部管財課 (那覇市役所 6 階)

那覇市のホームページ(<http://www.city.naha.okinawa.jp>)からもダウンロードできます。

那覇市公告第 1 5 1 号

平成 1 9 年 2 月 1 日

平成 19 年度那覇市有料広告枠売買契約に係る一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により契約を締結するので地方自治法施行令167条の6及び那覇市契約規則第13条の規定により、次のように公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 平成19年度那覇市有料広告枠売買契約
- (2) 履行場所 那覇市泉崎1丁目1番1号 市長公室秘書広報課
- (3) 履行内容 仕様書による
- (4) 契約予定日 平成19年4月1日
- (5) 履行期間 平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる事項のすべてを満たすものでなければ入札に参加することができません。

- (1) 一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者(以下「能力のない者」という。)および破産者で復権を得ない者でないこと。
能力のない者とは、成年被後見人、被保佐人、被補助人で契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた人および未成年者で営業の許可を受けていない者をいう。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 2 年を経過しない者またはその者を代理人、支配人その他の使用人もしくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 市税を滞納していないこと。
- (4) 経営状態が健全であると認められること。
- (5) 公告日から入札執行日までの間に、本市から那覇市指名停止等措置要領に基づく指名停止の措置を受けている期間がないこと(那覇市指名停止等措置要領別表第1および第2の各号に掲げる措置要件に該当していないこと)

3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成19年3月28日(水)午後2時
- (2) 場所 那覇市泉崎1丁目1番1号
那覇市役所 4階 「庁議室」

4 入札保証金

入札保証金は、第 1 回目に見積もる契約金額の 100 分の 5 相当額を加算した金額の 100 分の 5 以上とする。

5 入札参加資格の確認申請

- (1) 提出期限 平成19年2月28日 (水) 午後5時15分
(2) 提出場所 那覇市泉崎1丁目1番1号
市長公室 秘書広報課 広報班 (市役所4階)

6 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

7 お問い合わせ

那覇市総務部市長公室秘書広報課広報班
〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号
電話 098-862-9942 FAX 098-869-8190

病院管理規程

那覇市病院管理規程第 2 1 号

平成 1 8 年 1 2 月 2 8 日

公 布 済

那覇市立病院企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

那覇市病院事業管理者

市立病院長 與 儀 實 津 夫

那覇市立病院企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

那覇市立病院企業職員の給与に関する規程 (平成15年那覇市病院管理規程第21号) の一部を次のように改正する。

第10条中「調整手当」を「地域手当」に改める。

付 則

この規程は、平成19年 1 月 1 日から施行し、改正後の那覇市立病院企業職員の給与に関する規程第10条の規定は、平成18年 4 月 1 日から適用する。

那覇市病院管理規程第 2 2 号
平成 1 8 年 1 2 月 2 8 日
公 布 済

那覇市立病院企業職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

那覇市病院事業管理者
市立病院長 與 儀 實 津 夫

那覇市立病院企業職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部を改正する規程

那覇市立病院企業職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程（平成15年那覇市病院管理規程第22号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項中「第10条第 7 項」を「第10条第 5 項」に、「満55歳」を「55歳」に、「満57歳」を「57歳」に改める。

付 則

この規程は、平成19年 1 月 1 日から施行する。

那覇市病院管理規程第 2 3 号
平成 1 8 年 1 2 月 2 8 日
公 布 済

那覇市立病院企業職員の初任給調整手当に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

那覇市病院事業管理者
市立病院長 與 儀 實 津 夫

那覇市立病院企業職員の初任給調整手当に関する規程の一部を改正する規程

那覇市立病院企業職員の初任給調整手当に関する規程（平成15年那覇市病院管理規程第23号）の一部を次のように改正する。

第 4 条中「その月額は採用の日」の次に「(月の中途において採用されたときは、その月の初日。以下この条において同じ。)」を加える。

付 則

この規程は、平成19年 1 月 1 日から施行する。